|  |  |
| --- | --- |
| 別紙番号 |  |

第一種指定化学物質の名称並びに排出量及び移動量

|  |  |
| --- | --- |
| 第一種指定化学物質の名称 |  |
| 第一種指定化学物質の管理番号 |  | 単位　kgmg-TEQ(ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類の場合) |
| 排出量 | イ　大気への排出 |  |  |  |  |  |  |  |  | **．** |  |
| ロ　公共用水域への排出 |  |  |  |  |  |  |  |  | **．** | 排出先の河川、湖沼、海域等の名称 |
| ハ　当該事業所における土壌への排出（ニ以外） |  |  |  |  |  |  |  |  | **．** |  |
| ニ　当該事業所における埋立処分 |  |  |  |  |  |  |  |  | **．** | 埋立処分を行う場所（該当するものに○をすること）１．安定型　２．管理型　３．遮断型 |
| 移動量 | イ　下水道への移動 |  |  |  |  |  |  |  |  | **．** | 移動先の下水道終末処理施設の名称 |
| ロ　当該事業所の外への移動（イ以外） |  |  |  |  |  |  |  |  | **．** |  |
|  | 当該第一種指定化学物質を含む廃棄物の処理方法又は種類 | 廃棄物の処理方法（該当するものに○をすること（複数選択可））01 脱水・乾燥　　　04 中和　　　　　　07 その他02 焼却・溶融　　　05 破砕・圧縮03 油水分離　　　　06 最終処分 |
| 廃棄物の種類（該当するものに○をすること（複数選択可））01 燃え殻　　　　　10 動植物性残さ02 汚泥　　　　　　11 動物系固形不要物03 廃油　　　　　　12 ゴムくず04 廃酸　　　　　　13 金属くず05 廃アルカリ　　　14 ｶﾞﾗｽくず・ｺﾝｸﾘｰﾄくず・陶磁器くず06 廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類　　 15 鉱さい07 紙くず　　　　　16 がれき類08 木くず　　　　　17 ばいじん09 繊維くず　　　　18 その他 |
| ※整理番号 |  |

備考１ 特定第一種指定化学物質についても本別紙を用いること。

２ 本別紙は、第一種指定化学物質ごとに作成することとし、別紙番号の欄には、第一種指定化学物

質の管理番号の順に付した通し番号を記載すること。管理番号は「ＰＲＴＲ届出の手引き」を参

考とすること。

３ 第一種指定化学物質の名称の欄には、令別表第一に掲げる名称（令別表第一に別名の記載があ

る第一種指定化学物質にあっては、当該別名）を記載すること。

４ 第一種指定化学物質の管理番号の欄には、当該第一種指定化学物質の管理番号を記載すること。

管理番号は「ＰＲＴＲ届出の手引き」を参考とすること。

５ 排出量及び移動量の有効数字は２桁とすること。ただし、ダイオキシン類以外の第一種指定化

学物質にあっては、排出量又は移動量が１kg 未満の場合、小数点以下第２位以下を四捨五入して

得た数値を記載することとする。

６ 公共用水域への排出がある場合、排出先の河川、湖沼、海域等の名称の欄には排出先の名称を

記載すること。

７ 下水道への移動がある場合、移動先の下水道終末処理施設の名称の欄には、排出した下水の処

理が行われる施設の名称を記載すること。

８ ※の欄には、記載しないこと。

９ 本別紙に記載された情報の同一性を失わない範囲で当該情報を記録する機能を有する二次元コ

ードであって、日本産業規格Ｘ０５１０に適合するものを記載することができる。

（二次元コード記載欄）